

会費徴収基準

会費徴収基準普通会費	一般会費：9,000円 法人会員：18,000円
役員会費	会長：80,000円 副会長：40,000円 理事・監事：30,000円 (基本会費は加算しない)
特別会費	大栄・ナフコ・ダイレックス：各70,000円 県南信：50,000円 大牟田柳信：60,000円 福銀：70,000円 法人会：200,000円 青申会：30,000円
会費の払込み方法	原則として金融機関による自動振替によるものとする
会費の納期	6月及び12月